

参加費
無料

日本知的財産仲裁センターシンポジウム

知財の紛争解決は

勝訴を目指すだけじゃない！！

知的財産の重要性が年々高まると共に知財紛争も増加する傾向にあります。知財紛争を迅速かつ円満に解決して正常な企業活動を推進することは、企業の競争力を高める上で極めて重要な課題といえます。

日本知的財産仲裁センターでは、上記課題に資するため、相談・調停・仲裁・センター判定・事業適合性判定等を行っております。

知財紛争を迅速に解決して競争力を高める上で、どの様な知財活動をしたらよいか、また当センターの提供する上記のサービスをどの様に、どの様なタイミングで利用したらよいか等、企業知財本部長として知財紛争の交渉・訴訟の経験豊富な西野 卓嗣 氏を講師にお迎えし、下記要領でシンポジウムを名古屋商工会議所等との共同で開催いたします。どうぞ奮ってご参加下さい。

開催要領

■日 時 平成25年10月30日(水) 14:00~17:00 (受付開始13:00)

■会 場 名古屋商工会議所 2Fホール (名古屋市中区栄2-10-19)

■内 容

(第1部) 基調講演「和解的解決のタイミングと効能」(14:05~14:45)

講師 西野 卓嗣 氏 (弁理士、元シスメックス株式会社執行役員知財本部長)

内容 「知財紛争における交渉術」、「企業にとって訴訟の意味するもの」、「和解のタイミング」、「和解の効能」、「和解に至るまでの社内意見のとりまとめ」、「第三者鑑定に期待するもの」等、企業における知財教育も含めたご経験に基づく実務者必見のエッセンスをお話し頂く予定です。

(第2部) 座談会「知財紛争の解決で目指すもの」(15:00~16:40)

内容 西野講師と日本知的財産仲裁センター名古屋支部運営委員により、「知財問題の解決は、交渉中も含め、和解的解決を図るべきではないか? 和解的解決のタイミングは? 常日頃どんな知財活動をしたらよいか? 知的財産仲裁センターをどのタイミングで、どの様に活用するか?」等をフリートークによる“LIVE SHOW”でお届けします。

(第3部) 説明「日本知的財産仲裁センターの利用状況」(16:40~17:00)

内容 相談・調停・仲裁・センター判定・事業適合性判定等の日本知的財産仲裁センターの提供するサービスの業務概要について説明します。

■主 催 名古屋商工会議所、日本弁理士会東海支部、愛知県弁護士会、
日本知的財産仲裁センター名古屋支部

■後 援 (予定) 中部経済産業局、愛知県、名古屋市、一般社団法人愛知県発明協会

■定 員 200名 (定員になり次第、締め切らせていただきます)

■参加費 無 料

■対 象 企業経営者、知財担当者、一般の方々及び弁護士、弁理士

※本セミナーは弁理士向け業務研修(2.5単位)としても企画しております。

■お申し込み方法

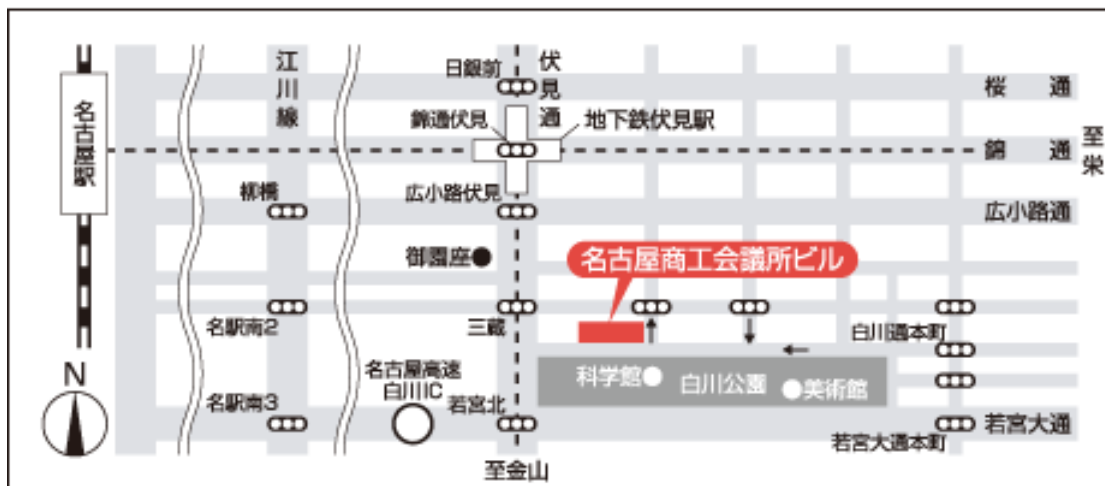
参加をご希望される方は、インターネット又は郵便、ファクシミリ（下記申込書に所定事項をご記入の上本状を送付して下さい）にて下記までお申し込み下さい。
 なお、誠に勝手ながら、定員を超過した場合以外は折り返しご連絡を差し上げませんので、直接会場へお越し下さい。

■締切り 平成25年10月18日（金）

■申込み、お問合せ先 日本知的財産仲裁センター名古屋支部事務局
 〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-4-2 愛知県弁護士会事務局内
 TEL:052-203-1651 FAX:052-203-0714

WEBからのお申し込みは、以下、日本弁理士会東海支部のホームページより受け付けます。
<http://www.jpaa-tokai.jp/>

会場地図



日本知的財産仲裁センター名古屋支部 事務局 行 (FAX 052-203-0714)

<日本知的財産仲裁センターセミナー 参加申込書>

フリガナ 氏名			
連絡先	〒 -		
所属 (勤務先)		部署・役職	
TEL ()	-	FAX ()	-

※複数名お申し込みの場合は、別紙に氏名等をご記入下さい。

※いただきました個人情報は、本セミナーを円滑に実施するために必要な範囲に限り利用します。また当支部からのイベント情報の提供に利用させていただくこともあります。